

「タクシー事業実態調査」実施要領

1 都道府県協会において実施していただく事項

- (1) 別途送付する協会 ID・企業 ID 一覧表及び本要領が添付されたメールに記載の「アンケート回答の手引き」を、会員事業者へメールにて送付してください(※全タク連から送付されたメールを転送していただいて差し支えありません。)
- (2) 回収率が高まるほどアンケート結果の精度が向上しますので、会員事業者に対し、本調査への積極的な回答を呼び掛けてください。なお、締切前に未回答事業者に対する回答の再通知を行っていただくことをお願いする場合がありますので、ご了承ください。
- (3) 本調査はインターネットによるアンケート形式で実施するため、インターネット環境を有しない事業者は調査対象外です。これらの事業者には、(1)のメール送付・転送作業は不要です。

2 複数事業所を有する会員事業者において実施していただく事項

- (1) 本社に該当する事業所は自社の各事業所に事業所番号を付番してください。
(記載例)
A事業所 01
B事業所 02
C事業所 03
- (2) 最後に入力する事業所は事業所番号の末尾に「@」を付してください。
(記載例)
A事業所 01
B事業所 02
C事業所 03@
※最後の事業所は任意の1事業所を指定してください(必ず1事業所のみ)。
- (3) 都道府県協会から送付された1(1)のメールに、上記(1)及び(2)の事項を追記した上で、各事業所宛てに転送してください。
- (4) 本アンケートは、メールアドレスを入力した上で回答する方式になっており、一つのメールアドレスにつき1回しか回答できません。
このため、複数事業所を有する事業者は、事業所ごとに異なるメールアドレスを用いて回答してください。

なお、事情により本社で各事業所分を取りまとめて回答する場合は、回答の都度、各事業所のメールアドレスに変更して回答してください。

この場合、認証コードは入力したメールアドレス宛てに送信されますので、各事業所に届いた認証コードを入手の上、入力してください。

3 回答する事業所において実施していただく事項

- (1) 1(1)又は2(3)により都道府県協会または本社から送付・転送されたメールに記載の協会ID、企業ID及び事業所番号を確認の上、「アンケート回答の手引き」(以下URL)にアクセスし、内容をご確認いただいた上でアンケートに回答してください。

<https://insight-research.jp/s/0f015d18-8af7-4926-a712-c9716e67da78/manual#route-first>

- (2) 回答に当たっては、アンケート調査票に記載の利用目的及び赤字で示した注意事項をお読みの上、回答してください。

-

4 回答期限

令和8年8月14日(金)までに回答してください。

5 問合せ先

- (1) 調査内容に関する問合せ

一般社団法人全国ハイヤー・タクシー連合会 労務・広報部(久富・鶴崎)

TEL 03-3239-1531

MAIL y-hisadomi@taxi-japan.or.jp<<mailto:y-hisadomi@taxi-japan.or.jp>>

s-uzaki@taxi-japan.or.jp<<mailto:s-uzaki@taxi-japan.or.jp>>

- (2) アンケートシステムに関する問合せ

アンケートシステムの不具合や誤動作等に関する問合せは、「アンケート回答の手引き」及び「タクシー事業実態調査票」の右下にある【お問い合わせ】からお願いします。